



全日本ターゲット・バードゴルフ協会 情報誌

平成 27 年 3 月 3 日 雑祭り

発行責任者 渡邊 秀成

第 7 号

ナイスショット

1. 全日本ターゲット・バードゴルフ協会「競技資格認定講習会」開催される。

旧競技団体では、「公認指導者」という名前で「競技に親しみ、公認大会に参加される方」に資格証として発行していましたが、全日本ターゲット・バードゴルフ協会では「競技資格認定証」を発行し、「競技ルール」や「マナー」を知っていただき、競技を楽しく・安全に行ってもらうために、講習会（受講料 1,000 円）を開催しております。

その第 1 号として、茨城県ターゲット・バードゴルフ協会では、次の日程で開催されました。

2 月 1 日 新規登録講習会 29 名受講

15 日 登録更新講習会 有効期限 2015 年 3 月 31 日 106 名受講

21 日 登録更新講習会 有効期限 2016 年 3 月 31 日 47 名受講

3 月 8 日 登録更新講習会 有効期限 2016 年 3 月 31 日

※1. 競技資格認定講習会を開催された府県協会には、全日本ターゲット・バードゴルフ協会より、各年度 1 回に限り、1 万円が補助されます。

ゆうちょ銀行に口座開設いただきますと、振込料が無料となりますので、開設して記号と番号を全日本ターゲット・バードゴルフ協会にご登録ください。

全日本ターゲット・バードゴルフ協会

事務局長 船見 敬造 携帯 090-9033-8623

Fax 0235-23-5167

振込口座

口座名義人 ゼンニッポンターゲット・バードゴルフキョウカイ

記号 18510 番号 22830601

※2. 4 月までに協会規約と競技規則の冊子が出来上がります、1 部 300 円で講習会参加料（1000 円）の中から資料代として見積もっていただきたいと思います。

